

## 第127号議案

足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和7年12月1日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について  
足立区大谷田就労支援センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区大谷田就労支援センター
- 2 指定管理者 足立区青井四丁目30番5号  
社会福祉法人あいのわ福祉会  
理事長 伊藤 良久
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### (提案理由)

大谷田就労支援センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。